

九州大学法学部ニュース : 第32号

<https://hdl.handle.net/2324/4791883>

出版情報 : 法学部ニュース. 32, pp.1-, 2022-05-23. Kyushu University Faculty of Law
バージョン :
権利関係 :



2022年5月23日 九州大学法学部広報委員会

2021年度 学位記授与式（卒業式）

2022年3月23日、2021年度の九州大学の学位記授与式が執り行われました。

卒業者は法学部189名、修士修了者は法学府53名(秋学期含む)です。





美しい伊都キャンパスに目を見張り、通学路ののどかさに目を疑った合格発表の日から、4年の月日が流れました。その日がどこか遠い昔のようにも感じられるのは、激動の大学生活を送った私たちならではの感覚なのかもしれません。この4年間、多くの出会いと大きな予想外を経験し、沢山のことを学ばせていただきました。

まず何より、切磋琢磨し支え合える大切な友人達との出会いに恵まれました。法学部の厳しい試験は友人達が一緒に夜まで勉強してくれたからこそ乗り越えられたし、就職活動も「このままじゃやばいよ」と背中を叩いてくれる友人達がいたからこそやりきることができました。4つも掛け持ちしたサークル活動をはじめ、英語キャンプの運営や他学部の授業など色々な活動に首をつっこんで、よく遊びよく議論をして、様々な価値観に触れることができました。

海外との出会いもありました。日本を出るなんて怖いし絶対無理、と高校まで思っていた私でしたが、大学内で海外の友達ができ、また友人に誘われてGVプログラムに編入するうちに、気づけば苦手意識も薄れて交換留学を志すほどになっていました。GVの研修活動やサークルを通して実際に海外を訪れる機会も何度か頂いて、英語「を」学ぶのではなく英語「で」学ぶという、高校ではなかった経験を積ませていただきました。

そして、2020年にはコロナという大きな予想外も経験しました。未曾有の災害を前に、刺激的なキャンパスライフは遠い過去に消えました。サークルはおろかキャンパスへの立ち入りすら出来ない時期が半年近く続き、交換留学も中止になって、その後も終に卒業まで元の生活が完全に戻ることはありませんでした。個人の力ではもはやどうにもならない逆境の中で人生設計の立て直しを余儀なくされ、長い長い自粛生活では嫌でも多くのことを考え、学ぶことになりました。

そんなコロナ禍の生活でも、数多くの素敵な出会いに恵まれました。特に、国際取引法ゼミは留学に代わる新たなモチベーションとなり、ゼミで学んだ交渉理論や契約実務は卒業後の進路選択に決定的な影響を与えました。法学部がいち早く対面授業の方針をとったこともあって、交渉コンペ前には毎日のように学校に集まって議論を行うこともできるようになりました。サークル活動も、多くの方々の努力があって、最後は再開することができました。密を避けた旅行やオンラインでの交流など、コロナ禍ならではの楽しみもできました。

終わってみれば、思い残すことは殆どない充実した4年間でした。思わず写真に収めたくなる瞬間が山ほどありました。この4年間親しくしてもらった数多くの友人や、様々な学びの機会を用意して下さった先生方、そしていつも背中を押してくれた両親には感謝でいっぱいです。

大学卒業後は、企業法務として九大法学部での学びを直接生かしながら働くこととなります。これまで通り楽しく一生懸命、過ごしていこうと思っています。

4年間本当にありがとうございました。またどこかでお会いしましょう。



国際取引法ゼミ

堀 彩奈 (法学部 4年)



私が国際取引法ゼミを受講することに決めた理由は、法律を用いて実践形式で学ぶことができ、また、実際に企業間交渉を経験できるからです。ゼミでは、国際取引上の企業間紛争について弁護士の立場で解決する「仲裁」と、自社と相手企業、双方の利益を最大化させる「交渉」について実際に企業の立場になって学んでいます。ゼミを通して、論理的思考力や会話術、また、交渉力といった社会に出た際にも活用できるスキルが身につきます。国際取引法ゼミは、「仲間と共に高みを目指して成長できる場所」です。毎年11月には「大学対抗交渉コンペティション」という国内外約25大学で競い合う大会があります。コンペ期間は、ほぼ毎日ゼミメンバーで過ごすからか、プライベートでも旅行に行くほど仲良しです。2021年は、ゼミ7年ぶりの入賞を達成。2022年度は、より高い順位を目指して頑張ります！



浅野ゼミ・名古屋大学との合同ゼミ(民事訴訟法ゼミ)

浅野 雄太 准教授

去る2021年12月18日・19日に、名古屋大学で同大学の渡部ゼミと浅野ゼミの民事訴訟法合同ゼミ討論会が開催されました。比較的感染状況が落ち着いていたため、感染対策を徹底し対面で開催しました。合同ゼミは事前に教員が出題した設問を3班に分かれて討論するという形式でした。担当学生が設問を簡潔に図示したパワーポイントを作成しオーディエンスに解説するなど、難解な民事訴訟法の問題をいかに理解するか学生の間での工夫がみられました。コロナ禍で行事が軒並み中止になる中、学生にとって貴重な経験になったと思います。

中島 颯也 (法学部 4年)

対面での合同ゼミは私にとって大変充実した時間でした。討論会では、両大学の学生が協力し、聞いている人を置き去りにしない「オーディエンスファースト」な討論が行われました。オーディエンスの学生に、討論テーマとなる問題の概要や争点における九大側と名大側の立場の違いを解説するという取り組みにより、討論する学生も聞く学生も白熱した討論をより楽しむことができ、民事訴訟法の理解が深まったと思います。終了後には名大生と討論会の感想などで盛り上がり、大学の枠を超え友好が深められる充実した時間となりました。



LPセミナー (2021年度) 模擬裁判

講師／弁護士 安武 雄一郎



2021(令和3)年12月11日、九州大学法政学会主催の「LPセミナー」の模擬裁判が福岡県弁護士会館ホールで開催されました。同セミナーは、法学部1年生を対象として、現役の裁判官・検察官・弁護士が講師となり、それぞれの業務内容、仕事のやりがい、実務における法律の運用などをリレー講義するものですが、その集大成として、例年、希望者を募って民事事件の模擬裁判を実施しています。

模擬裁判では、従業員が勤務先の会社から金銭を借り受けたか否かが争点となっている貸金請求事件(実際の事件をモディファイしたもの)を取り上げ、参加者の学部生を裁判官役・原告代理人(弁護士)役・被告代理人(弁護士)役の3グループに分け、当事者(原告代表者・被告本人)役も参加者に務めてもらい、法廷(証拠調べ期日)で当事者尋問を実演して戴きました。当然ながら、尋問はもちろん、裁判官役の訴訟指揮についても、一切「シナリオ」はありませんので、全て自分たちで考えて準備して本番に臨まなければなりません。LPセミナーの講師を務めた弁護士が各グループのアドバイザーにつき、事前に勉強会を開催して、当日の実演のための指導を行いました。本番では、参加者が真剣に取り組んで戴いた成果がいかに発揮されたように感じました。社会経験に乏しい学部1年生の模擬裁判とは思えない、すばらしい出来栄でした。

今年度は参加者が多く、裁判官グループを4つの裁判体に分けた関係で、4つの判決が言い渡されましたが、請求認容が2班、請求棄却が2班と判断がきれいに分かれました。原告グループ・被告グループともに、熱心かつ十分な訴訟活動が法廷で繰り広げられ、それぞれの力量がまさに拮抗していたことが、本番の模擬裁判で結実したものとされます。

吉田 響(法学部2年)

今回の模擬裁判では、従業員が勤務先の会社から金銭を借り受けたか否かが争点となっている貸金請求事件を取り上げ、参加者の学部生を裁判官役・原告代理人(弁護士)役・被告代理人(弁護士)役の3グループに分け、当事者(原告代表者・被告本人)役も参加者に務め、法廷(証拠調べ期日)で当事者尋問を実演しました。実際に、講義から模擬裁判まで参加した学生に感想を聞きました。

大浦 勇飛(法学部2年・原告代理人役として参加)

今回の模擬裁判を通じて、今まで漠然としていた法曹の世界がより具体的なものとして見えるようになりました。もともと法曹を目指して九州大学法学部に進学しましたが、入学早々このような素晴らしい機会に恵まれて、本当に良かったです。まず、現役の検察官、裁判官、弁護士に話を聞くことができるという貴重な経験をすることができました。

そして、模擬裁判の準備を通じて、弁護士の先生と対話することが出来たことは最も印象に残っています。弁護士の先生による原告代理人役の主尋問・反対尋問に関する指導もさることながら、実際の実務での経験や学部・ロースクール時代の経験などを、初学者の私たちに本当にわかりやすく教えて頂きました。私は、この経験で法曹を目指すという明確な目標をもつことが出来ました。今度は自分が後輩たちに法曹界の魅力を伝えられるような立場になりたいと思います。

最後に裁判官チームをご指導頂いた弁護士の安武雄一郎先生から、今回の模擬裁判について講評を頂きました。

この模擬裁判は、なるべく法廷の雰囲気を感じて戴くため、例年、法科大学院の法廷教室を使って実施していますが、今年度はコロナ禍のため法廷教室が使えず、弁護士会館をお借りすることになりましたので、本当の裁判の雰囲気を完全に再現するには至りませんでした。それでも本物さながらの訴訟活動が繰り広げられ、いかに参加者がこの模擬裁判に心血を注いだかが手に取るように感じられました。

また、「LPセミナー」の講義の受講者にアンケートを取ったものをいくつか紹介いたします。

◆弁護士(民事裁判)による講義を受けて

事案や依頼者に対する向き合い方を詳しく説明していただいたので、いままで漠然としていて、具体的にどういう心構えで身に着けていくのかわからなかったリーガルマインドに対して、うっすらと方針が見えたことがとてもよかった。話を聞く時も文書を書く時も、5W1Hを意識することで事実や根拠が明確になるということが実際の事例でわかったので、これから意識的に実践することで自分のものにしていきたい。

◆裁判官(民事)による講義を受けて

実際の事例等はまだ結構難しかったです。印象に残ったのは、やはり裁判官には公正中立なものの見方が必要だということでした。裁判官は、自分の判断で原告や被告の方の人生を変えてしまうということを考えると難しく責任の重い仕事だなと思いますが、その分やりがいもあって面白そうだなと思いました。司法修習の際は、実務における対人能力などもみられるとおっしゃっていたので、司法試験のための座学だけでなく、大学生活の中で、いろいろな人とかかわってそのような能力も高めていこうと思いました。

次年度もLPセミナーが開催されますが、指導にあたった者として、また、法学部卒業生のひとりとしても、同セミナーに多くの学部生に参加してもらい、実務法曹の業務の一端の雰囲気を感じて戴ければと願う次第です。



毛利透先生の特別講義（赤坂ゼミ）

2022年1月11日、京都大学の毛利透教授をお招きし、「ヘイトスピーチの法的規制についてー比較法的・原理論的考察」についてご講演をいただきました。

この講演では、ヘイトスピーチについて検討すべきさまざまな論点をお示しいただいた上で、対立的に捉えられがちなアメリカとドイツの法状況について、前提となる知識も含めてご説明いただきました。とくに、ヘイトスピーチ規制に積極的とされるドイツにおいても表現の自由の一般論は維持されており、例外的にヘイトスピーチ規制が認められているのはドイツの歴史から要請される特殊性ゆえであって、両国の法状況は相対化可能であることをお示しいただきました。

毛利教授は大阪市ヘイトスピーチ規制条例の制定にも関わり、この問題領域で学説及び法運用に大きな影響を与えていらっしゃいますが、本講演では日本でのヘイトスピーチ規制についても示唆が与えられており、大変興味深い内容でした。

講演後の質疑応答では、あまり触れる機会のない外国法の話題ということもあり、学生からも活発に質問が寄せられました。期せずして教員間の議論も盛り上がりましたが、毛利教授のお答えはどれも示唆に富んでおり、学生の理解も大変深まったものと思います。毛利教授には、あらためてあつく御礼申し上げます。



法律相談部七隈討論会@福岡大学

藤原 涼（法学部2年）

2021年11月6日に七隈討論会が福岡大学で開催されました。本討論会では九州大学法律相談部と福岡大学法律研究部討論班の両校は、事前に与えられた論題(問題)に対する論旨(解答)を作成し、相手校の論者(代表)が立論(発表)する論旨に対して質問をします。通常年に一回の開催ですが、新型コロナウイルスにより二年ぶりの開催となりました。

私は論者として本討論会に参加しました。本年度の論題の概略として、「夫婦別姓に関する民法や戸籍法のある規定の合憲性について述べよ」というもの



でした。討論会を通じ、法律の考え方について深く理解できました。論題について理解し、それに対する論旨を作成する中で、途中思い悩むこともありましたが、先輩方や同級生の力を借りた結果、最善の準備をして臨めました。本番はとても緊張しましたが、相手の質問に落ち着いて答えることが出来たことは、私にとって大きな経験となりました。また、討論会前後に他大学と交流することが出来たのも、とても貴重な時間でした。



法律相談部活動の様子

教員の活動

国際シンポジウム「『プラットフォーム』としての島」

法学を含む人文科学・社会科学分野の学際的研究プラットフォームである「九州大学人社系協働研究コモンズ」の主催により、国際シンポジウム「『プラットフォーム』としての島 ―持続可能な社会を目指すための学際的検討―」が開催されました。

コロナ禍における国際シンポジウムの新たな実施形態として、本企画では、海外トップレベル大学の研究者及び九州大学教員が講演動画を作成してYouTubeにて配信し、聴講者が講演動画の視聴により理解を深めたうえでオンライン形式のパネルディスカッション（ライブ配信。令和4年3月3日及び10日）を視聴する、という斬新な方法が採用されました。法学研究院からは平山賢太郎准教授（経済法）が「島からみえる『公正な競争』」について講演したほか、成原慧准教授（情報法）がパネルディスカッションのモデレーターを務め、各国から多数の方々が生配信を視聴しました。



卒業生 189 名(うち女子 73) / 進学 30(11)
 企業等 76(31) 公務員 47(20) その他 36(11)

右欄は女子で内数

企 業		
FBS	1	
NTT データ九州	1	
NTT ドコモ	1	
Sansan	1	1
Speee	1	
SCSK	1	
Thinkings	1	1
TOTO	1	1
アキラックス	1	
アクティオ	1	
アズビル	1	
イングリッド	1	1
ウィットスタジオ	1	
ウルシステムズ	1	1
オービック	2	2
大分銀行	1	
九州大学	1	1
九州電力	1	
九電工	1	1
麒麟ホールディングス	1	
熊本日日新聞社	1	1
久留米ガス	1	
原子力発電環境整備機構	1	
小杉法律事務所	1	
佐賀銀行	1	1
社会保険診療報酬支払基金	1	1
スタイル・エッジ LABO	1	
住友不動産販売	1	1
セールスフォース・ドットコム	1	1
ソニーミュージックグループ	1	1
第一生命保険	1	
ダイキン工業	1	1
大成建設	1	
ディーバ	1	
デロイトトーマツファイナンスアドバイザー	1	
中国電力	1	
東京海上日動火災保険	1	1
東京海上日動システムズ	2	
とめ研究所	1	1

西日本シティ銀行	4	1
西日本電信電話	1	
日鉄環境	1	
日本年金機構	1	
ハイスコア	1	1
パナソニック	1	
バルセロナ	1	
阪急阪神ホールディングス	1	
日立製作所	1	
日立インダストリアルプロダクツ	1	1
福岡銀行	6	1
福岡地所	1	1
双葉社	1	
ホンダカーズ佐賀	1	
本田技研工業	1	
松尾建設	1	
三井住友信託銀行	1	1
三井情報	1	1
三井不動産レジデンシャル	1	1
三菱 UFJ 銀行	1	1
三菱重工業	1	1
安川オートメーションドライブ	1	
山口ファイナンシャルグループ	1	
ユアソフト	1	1
読売新聞西部本社	1	1
両備システムズ	1	1
自営業	1	
計	76	31

公 務 員		
人事院	1	
警察庁	1	
総務省	2	
国税庁	1	1
経済産業省	1	
農林水産省	1	1
国土交通省	1	
福岡国税局	2	1
広島国税局	1	1
熊本国税局	1	1

九州経済産業局	1	1
福岡労働局	2	
九州公安調査局	1	1
九州地方整備局	2	2
佐賀地方法務局	1	1
福岡高等裁判所	2	1
福岡地方裁判所	3	2
福岡家庭裁判所	2	
神戸地方裁判所	1	
岡山地方裁判所	1	1
長崎地方裁判所	1	1
那覇地方法務局	1	1
参議院事務局	1	
福岡県	1	
福岡市	3	1
北九州市	1	
佐賀県	1	1
熊本県	2	
宮崎県	1	1
鹿児島県	1	
鹿児島市	2	
五島市	1	
下関市	1	
周南市	1	
和歌山県	1	1
計	47	20

進 学		
九州大学大学院法学府	5	1
九州大学法科大学院	15	6
早稲田大学法科大学院	1	1
大阪大学法科大学院	2	
東京大学法科大学院	1	
京都大学法科大学院	3	1
明治大学法科大学院	1	1
慶應大学法科大学院	1	1
立命館大学法科大学院	1	
計	30	11

編集後記

この度 32 号を作成するにあたって、写真の変化を感じました。昨年までは Zoom の写真が殆どでしたが、32 号では対面で議論や集合写真が中心となりました。少しずつではありますが今までの大学生活に戻ってきたなと実感しました。我々も様々な活動を皆様にご紹介出来たらと思います。(学生スタッフ一同)

この 3 月で卒業した学生スタッフの尽力もあり、ここ 1 年ほどの間に、広報委員会においてツイッターやインスタグラムといった各種 SNS が新しく開設されました。卒業生の皆様が作り上げた財産は、後輩たちにも脈々と受け継がれていでしょう。なお、教員スタッフとしてはこのような SNS についてはまだまだ勉強中です…(教員スタッフ)

法学部ニュース

<https://www.law.kyushu-u.ac.jp/general/news>



法学部 Facebook

九州大学 法学部
 (Kyushu University Law) | Facebook

法学部インスタグラム

https://www.instagram.com/q_law_pr.st/

